

(様式 1-3)

福島県檜葉町帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	檜葉町多機能防災拠点整備事業	事業番号	(1)-10-3
交付団体	檜葉町	事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (直接)		
総交付対象事業費	25,433 (千円)	全体事業費	571,568 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>檜葉町は東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故に伴い、全町民が町外への避難を余儀なくされた。平成 27 年 9 月に政府による避難指示が解除され、町の復旧・復興が進んでいるが現在の町内居住率 (令和 2 年 3 月末現在) は約 58%にとどまっている。</p> <p>東日本大震災及び原子力災害の同時被災の教訓から、災害時の被害を最小限に抑えるため、避難場所の確保が必要不可欠である。現在、町の指定避難所は既存の市街地周辺に集中し、檜葉南工業団地、J ヴィレッジや道の駅ならはの再開等による昼間人口の増加を考慮すると、南地区における避難場所の確保が課題となっている。</p> <p>また、地域コミュニティの再構築にあたり、地域における“立ち寄る場”“集まる機会”の場所として、国道 6 号及び道の駅ならはに隣接するエリアに防災機能を備えた交流広場を整備することで、住民の心のやすらぎの場や観光客を含めた人とのつながりの場を作るとともに、災害に強いまちづくりを実現し、町外で避難生活を続ける町民の更なる帰還促進を図る。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、上記目標を達成するために、交流広場、防災倉庫及び駐車場等の地域公共施設等の整備を実施する。</p> <p><事業内容></p> <p>○令和 2 年度 交流広場、乗り入れ道路、駐車場、調節池等の調査測量設計</p> <p>○令和 3 年度以降 交流広場、乗り入れ道路、駐車場、防災倉庫、トイレ、調節池等の補償費、実施設計、工事</p> <p><各種計画の位置づけ></p> <p>【檜葉町復興計画<第二次>第三版】</p> <p>第二章 復興の進め方</p> <p>2. 復興を目指す新たな土地利用</p> <p>2-2) 土地利用計画</p> <p>(4) 健康のまち檜葉</p> <p>(5) 工業・技術系の産業集積</p> <p>第三章 復興のための施策</p> <p>3. さらなる安全・防災を目指す</p> <p>3-1) 災害に強い人づくり・仕組みづくり</p> <p>(1) 防災に関する各種計画の見直し</p> <p>(2) 災害に強い人づくり</p> <p>3-2) 災害に強いまちづくり</p> <p>(1) 避難路・防災拠点等の体系的整備</p>					

【檜葉町地域防災計画一般災害対策編】平成31年1月修正

第1章 災害予防計画

第13節 避難・誘導體制の強化

災害時に安全かつ的確に住民が避難できるよう、～（略）～適切な指定緊急避難場所、指定避難所、避難路の指定、誘導體制の充実、広報紙による住民への周知等、必要な体制を整備する。

第1章 災害予防計画

第13節 避難・誘導體制の強化

第3 指定緊急避難場所、指定避難所の指定

町は、円滑な避難及び避難生活が行えるよう、町有に係る関係施設等を指定緊急避難場所、指定避難所（福祉避難所を含む）として指定する。

当面の事業概要

<令和2年度>

調査測量設計ほか

<令和3年度以降>

補償、実施設計、工事ほか

地域の帰還環境整備との関係

Jヴィレッジ及び道の駅ならはに隣接する国道6号線に面したエリアを、住民が交流することができ、かつ、災害時に安全かつ的確に住民が避難するための多機防災能拠点として整備することにより、交流人口の拡大や地域コミュニティを再構築するとともに、地域全体の防災意識の向上や町民の安全・安心な暮らしの確保及び町民の帰還促進に寄与すると考える。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--